

「施策の方向」について

参考資料1

かながわ青少年育成・支援指針
(現行)

かながわ子ども・若者支援指針
(案)
(たたき台)

子供・若者育成支援推進大綱
(令和3年4月閣議決定) (参考)

I 全ての青少年の健やかな成長と自立・参加・共生に向けた支援	
1	健康な心と体、確かな学力の育成、活躍の応援
2	豊かな人間性と社会性をはぐくむ遊びや地域活動の推進
3	社会の変化に対応し健全に成長する力の育成
4	社会的・経済的な自立の促進
II 困難を有する青少年の社会的自立の支援	
5	多様な機関の連携による総合的相談・支援体制の充実
6	ひきこもり・ニート等困難を有する青少年の支援
7	非行防止対策及び立ち直り支援活動の推進
8	不登校・いじめ・暴力行為等、学校が抱える課題への対応の充実
9	子どもの貧困問題への対応
10	被害防止・保護活動の推進
III 社会全体で青少年をはぐくむ環境づくり	
11	社会環境の健全化へ向けた取組みの一層の推進
12	急激に進展する情報化社会への対応
13	青少年の成長を支える豊かな地域社会づくり

I 子ども・若者が生きる力をはぐくむための支援	
1	自己形成のための支援、活躍の応援
2	豊かな人間性と社会性をはぐくむ遊びや地域活動の推進
3	子ども・若者の健康と安心安全の確保
4	社会的・経済的な自立の促進
II 子ども・若者とその家族に寄り添った相談・支援	
5	子ども・若者に関する相談・支援体制の充実
6	ひきこもり・ニート等の子ども・若者への支援
7	障害等のある子ども・若者の支援
8	非行防止対策及び立ち直り支援活動の推進
9	不登校・いじめ・暴力行為等、学校が抱える課題への対応の充実
10	子どもの貧困問題への対応
11	特に配慮が必要な子ども・若者の支援
12	被害防止・保護活動の推進
III 子ども・若者の成長を支える社会環境の整備	
13	社会環境の健全化へ向けた取組みの一層の推進
14	急激に進展する情報化社会への対応
15	子ども・若者の成長を支える豊かな地域社会づくり

基本方針1 全ての子供・若者の健やかな育成
(1) 自己形成のための支援 ①日常生活能力の習得 ②学力の向上 ③大学教育等の充実
(2) 子供・若者の健康と安心安全の確保 ①健康教育の推進と健康の確保・増進等 ②子供・若者に関する相談体制の充実 ③被害防止等のための教育・啓発
(3) 若者の職業的自立、就労等支援 ①職業能力・意欲の習得 ②就労等支援の充実
(4) 社会形成への参画支援
基本方針2 困難を有する子供・若者やその家族の支援
(1) 子供・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえて重層的な支援の充実
(2) 困難な状況ごとの取組 ①ニート、ひきこもり、不登校の子供・若者の支援等 ②障害等のある子供・若者の支援 ③非行・犯罪に陥った子供・若者の支援等 ④子供の貧困問題への対応 ⑤特に配慮が必要な子供・若者の支援
(3) 子供・若者の被害防止・保護 ①児童虐待防止対策 ②子供・若者の福祉を害する犯罪対策
基本方針3 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援
(1) グローバル社会で活躍する人材の育成 (2) イノベーションの担い手となる科学技術人材等の育成 (3) 地域づくりで活躍する若者の応援 (4) 国際的に活躍する次世代競技者、新進芸術家等の育成 (5) 社会貢献活動等に対する応援
基本方針4 子供・若者の成長のための社会環境の整備
(1) 家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築 ①保護者等への積極的な支援 ②「チームとしての学校」と地域との連携・協働 ③地域全体で子供を育む環境づくり ④子供・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり
(2) 子育て支援等の充実 (3) 子供・若者を取り巻く有害環境等への対応 (4) 多様で柔軟な働き方の推進 (5) 子供・若者育成支援への投資の促進
基本方針5 子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援
(1) 新たな担い手の確保 (2) 地域における多様な担い手の養成・支援 (3) 専門性の高い人材の養成・確保・支援 (4) 情報通信技術を活用した担い手の支援